

第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

第1節 歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持・向上に必要な公共施設などであり、その整備と適切な管理によって、向日市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与し、本計画の期間内に実施されるものを対象とする。

歴史的風致維持向上施設に対しては、歴史的建造物の保存・活用、良好な市街地の環境や景観形成、まちなか回遊性の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や地域の歴史的背景を十分に調査し、周辺の歴史的風致の維持・向上を図るため、必要に応じて歴史まちづくり庁内推進会議を開催し、綿密な連携をとるようにする。

歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、行政の関係部局が適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行う。また、その所有者などに対しても適切な助言、指導などを行う。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上、歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存などに対する理解を深め、市民などとの協力により施設の維持管理に取り組んでいく。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

1 歴史的建造物などの保存・活用に関する事業

歴史的風致を形成している歴史的建造物は、その地域の歴史・文化やまちなみの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態を保つことが歴史的風致の維持向上に肝要である。

本市においては、全国で希有な存在である長岡京跡や乙訓古墳群を保全しつつ活用をしていくために、史跡などの公有化を継続拡大するとともに、史跡長岡宮跡及び史跡乙訓古墳群の整備を推進する。

また、町家などの歴史的建造物についても、所有者の意向に沿った保存・活用が行えるよう支援に努める。

<実施事業>

- 1 史跡長岡宮跡保存活用事業
- 2 史跡乙訓古墳群保存活用事業
- 3 歴史的建造物（須田家住宅）活用事業
- 4 歴史的石碑・常夜燈保全活用事業

2 良好なまちなみと周辺環境の景観保全に関する事業

本市の歴史的風致は、ほぼ市内全域にわたっており、風致をつなぐ重要な動線として、市の中心を西国街道が南北に縦断している。また、北部の向日丘陵の中を通る「竹の径」南部の西向日住宅の「桜の径」についても、歴史的建造物の周辺を取り巻く風致として貴重な動線であることから、これらの景観を保全することは非常に重要である。

このため、西国街道においては、歴史的な環境と調和した景観の保全に努める。また、「竹の径」に

おける竹垣の保全改修や「桜の径」における桜並木の保全整備を行う。また、歴史・文化資源が集中する長岡宮跡周辺についても、周辺環境に考慮した道路の美装化など景観形成を進め、風致の維持向上を図る。

<実施事業>

- 5 西国街道整備事業
- 6 竹の径景観保全事業
- 7 桜の径景観保全事業
- 8 長岡宮跡周辺道路美装化事業
- 4 歴史的石碑・常夜燈保全活用事業（再掲）

3 まちなか回遊性の向上と情報発信、認知度向上に関する事業

長岡宮跡のほか、数多く存在する古墳など埋蔵文化財として出土する資料を保全・活用していくために、資料の整理や展示など情報発信の拠点となる文化資料館の整備を行う。

また、本市を訪れる来訪者が、多数点在している歴史・文化資源を、快適に周遊、散策できるよう、回遊性を高め、歴史的建造物の周辺に拠点となる施設などの整備を行う。また、歴史や文化を活かした観光振興にもつなげていくため、積極的な情報発信やPR、イベントを行い、認知度の向上を図るとともに、周辺景観に配慮した観光案内板の設置や観光マップの作製などを進めていく。

<実施事業>

- 9 向日神社周辺整備事業
- 10 歴史資源回遊性向上施設整備事業（市民ふれあい広場など）
- 11 歴史文化交流拠点事業
- 12 情報案内板設置事業
- 13 向日市文化資料館整備事業
- 8 長岡宮跡周辺道路美装化事業（再掲）
- 14 観光マップ作製事業
- 15 長岡京・平安京連携事業
- 16 長岡京広報・PR事業
- 17 向日市文化資料館企画展実施事業
- 18 発掘調査説明会事業
- 19 歴史資源調査活用事業
- 20 市民歴史活動連携事業

4 伝統文化の継承に関する事業

本市の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的な祭礼などについて、その特徴や重要性などを地域住民や来訪者に広く周知するとともに、確実に後世に継承していくために、担い手の確保や育成を目的とした支援を行う。

また、地域の生活の中で受け継がれてきた歴史的風致を維持向上させるためには、市民の歴史・文

化に対する理解が不可欠であることから、歴史まちづくりに取り組む市民活動に対して、積極的に支援を行っていく。

<実施事業>

- 21 長岡京を活かしたまちづくり支援事業
- 22 地域歴史ボランティア養成事業
- 20 市民歴史活動連携事業（再掲）

第2節 歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する事業

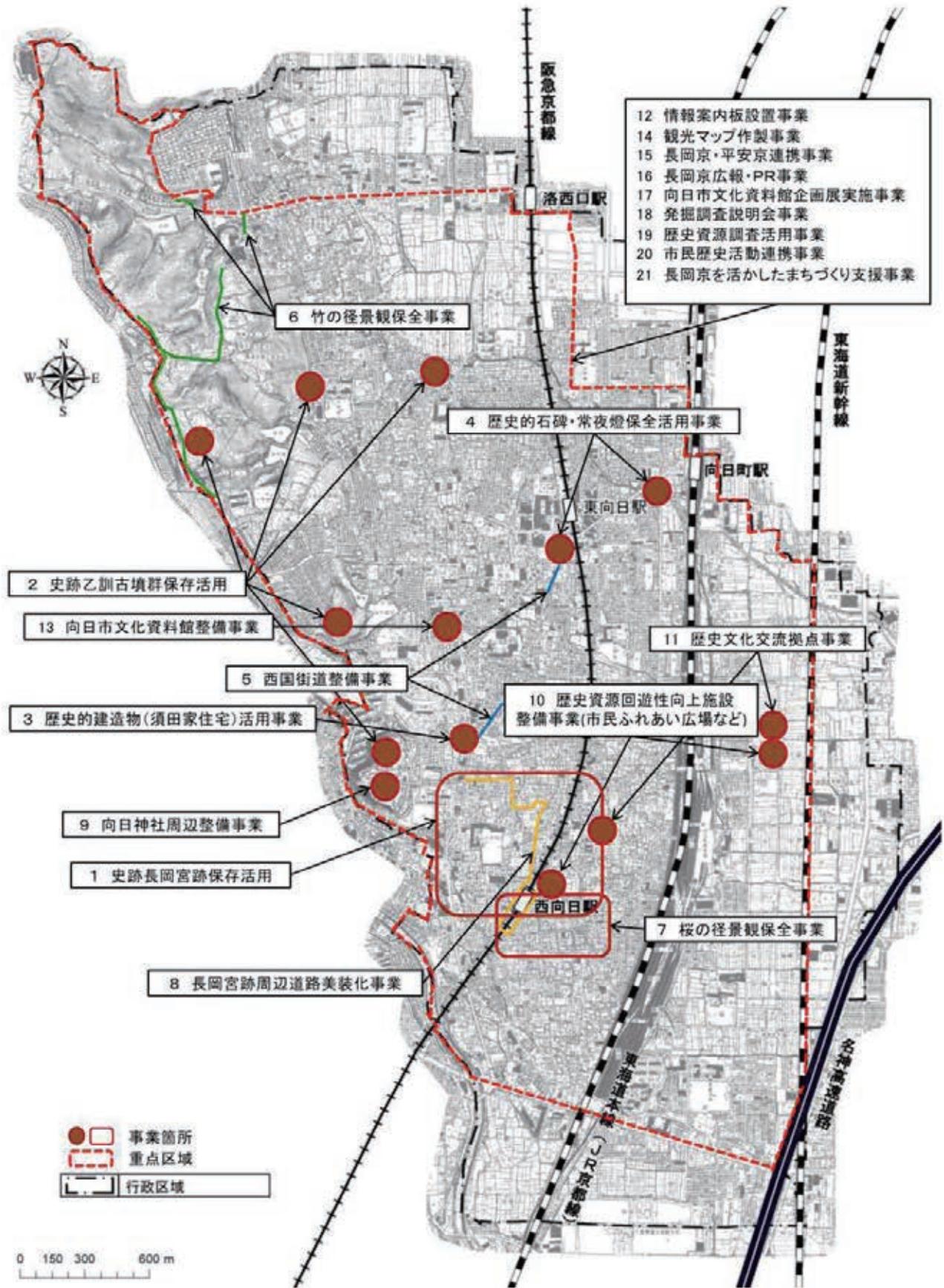
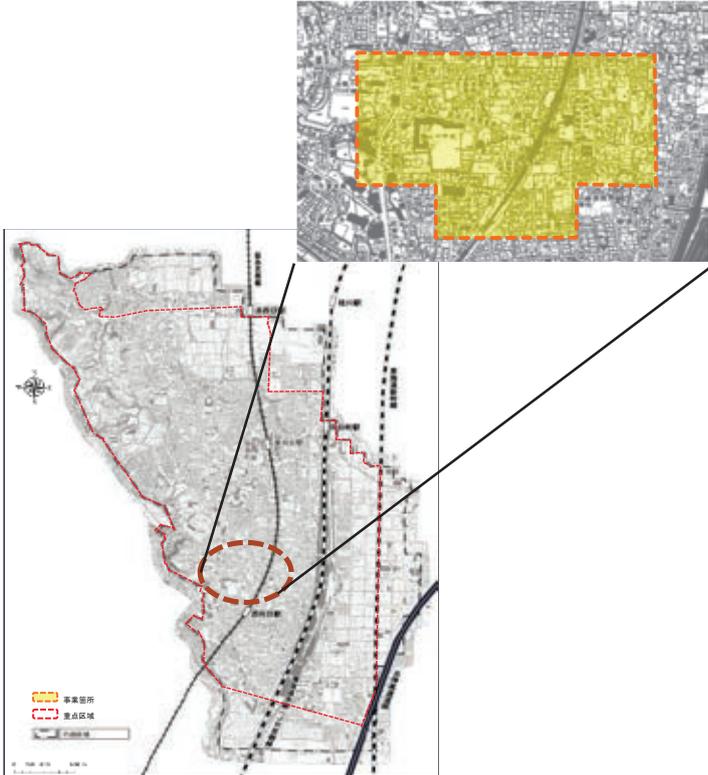
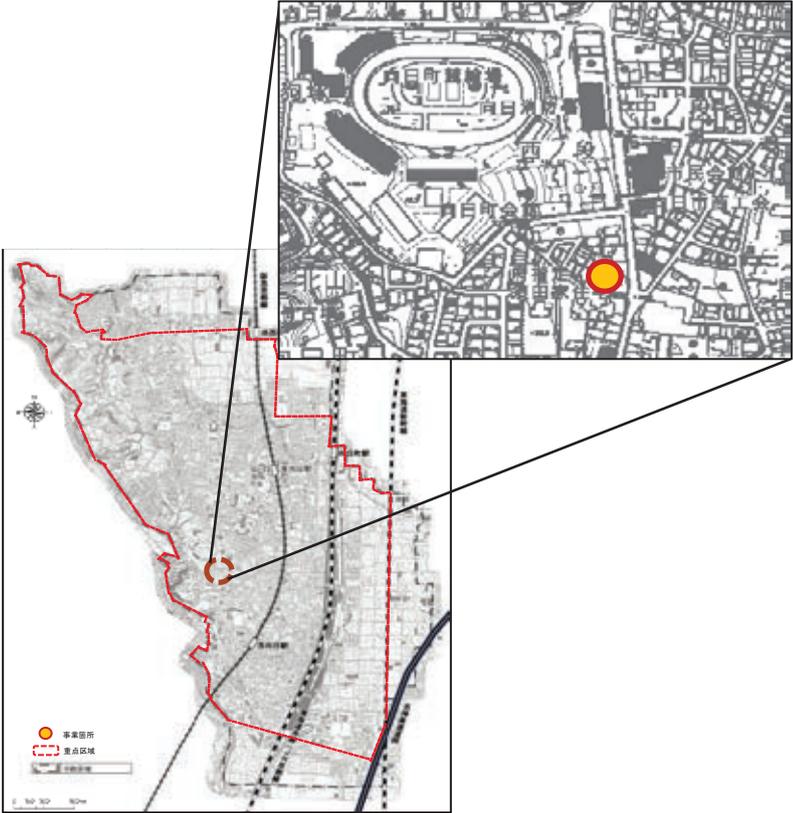
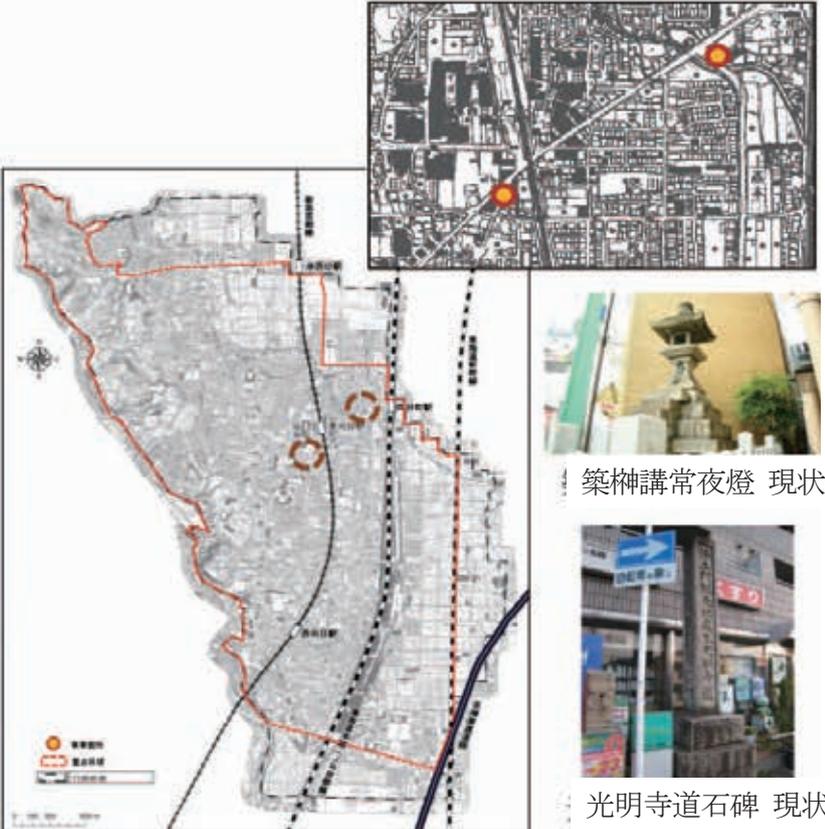


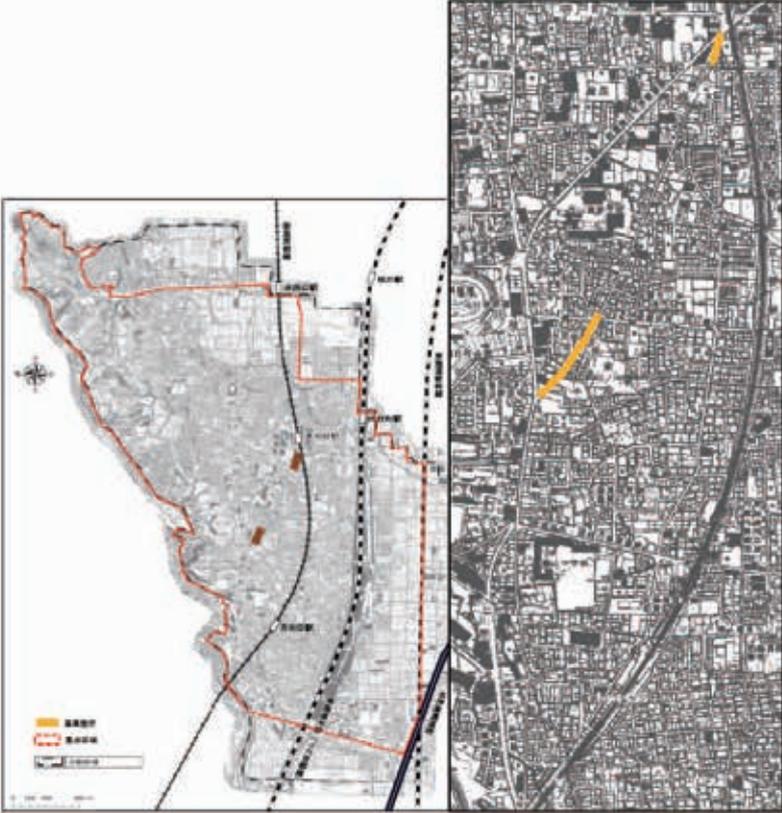
図 6-2 事業総括図

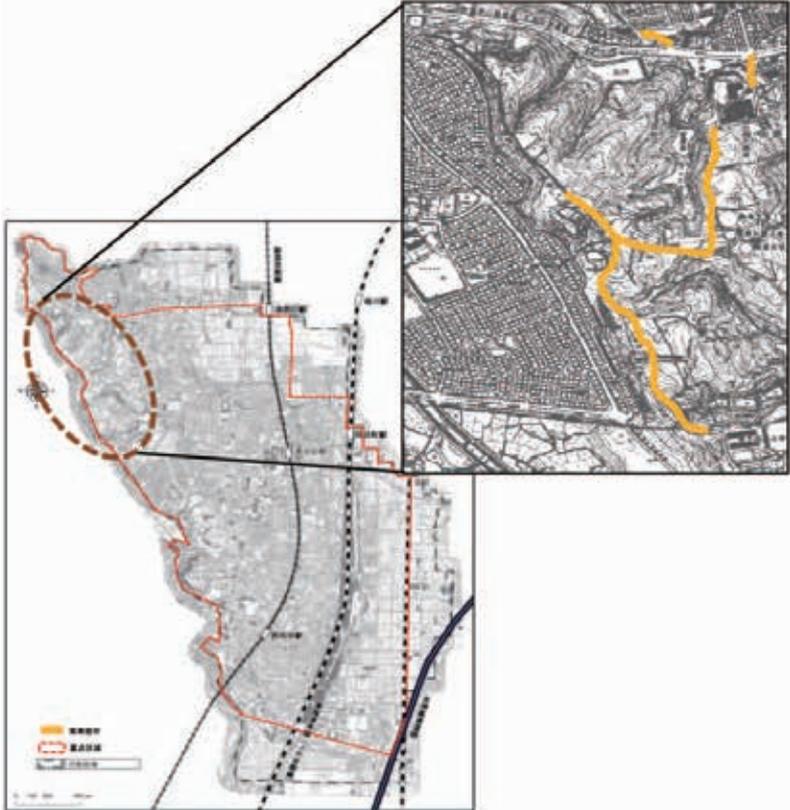
事業番号	1
事業の名称	史跡長岡宮跡保存活用事業
事業主体	向日市
支援事業名	文化財保存整備費（歴史活き活き史跡等総合活用整備事業、史跡等購入費国庫補助金等）
関連計画	史跡長岡宮跡保存活用計画
事業期間	昭和 56 年度～令和 6 年度
事業位置	
事業概要	<p>長岡宮跡の一体的な保存整備と活用促進を目的に、史跡の拡充・拡大と公有化を図るとともに、目に見えない史跡をより体感できるよう遺跡表示などの整備を行う。整備に際しては、文化庁など関係機関と十分に協議し、調整を図り、地下遺構や史跡景観を損なわないよう実施する。</p>  <p style="text-align: center;">史跡長岡宮跡 大極殿公園</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>長岡宮の遺構は直接目にする事ができず実態を捉えにくいですが、修景（復元）整備を行うことにより、往時の雰囲気醸し出され、大極殿祭を開催している住民や、訪れる人々の歴史・文化の意識をより一層高めるとともに、市街化した中でも歴史と伝統が調和した史跡の保全と活用の促進が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

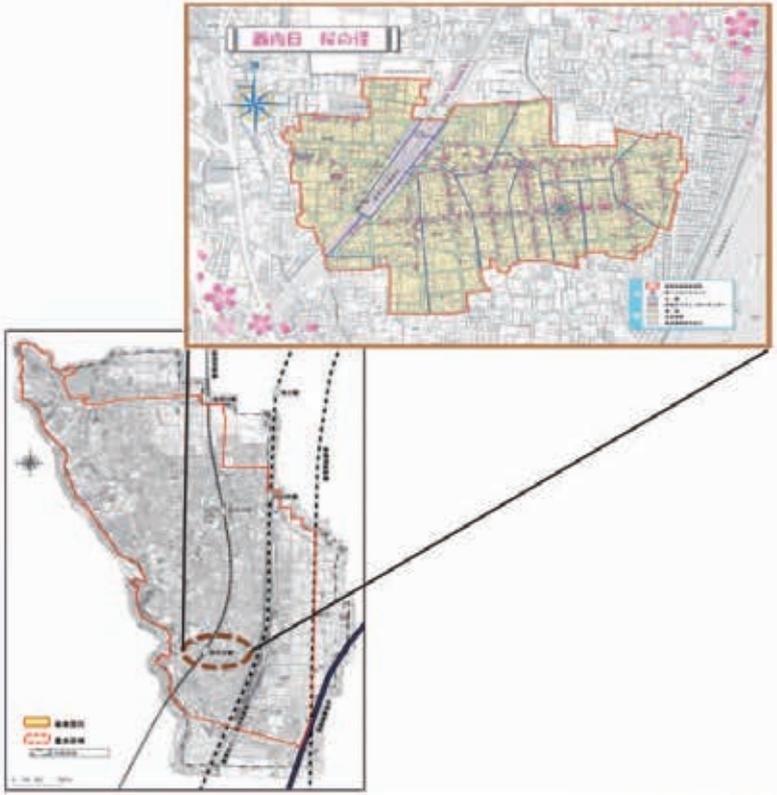
事業番号	2
事業の名称	史跡乙訓古墳群保存活用事業
事業主体	向日市
支援事業名	文化財保存整備費（史跡等購入費国庫補助金）
事業期間	平成 26 年度～令和 6 年度
事業位置	
事業概要	<p>平成 28 年に史跡指定された乙訓古墳群について、史跡指定の更なる拡充・拡大を進めるとともに、市民や来訪者が親しめる空間となるよう、公有化を図り、適切な保存と整備、活用を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>寺戸大塚古墳</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>五塚原古墳</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>公有化による整備が行われることにより、これまで以上に適切な保存を図ることができ、また、市民や来訪者が親しめる空間として活用を行うことで、向日丘陵に所在する古墳と竹林及びタケノコとの関わりについて理解を深められることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	3
事業の名称	歴史的建造物（須田家住宅）活用事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成 27 年度～平成 29 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成 30 年度～令和 6 年度：市単独事業
事業期間	平成 27 年度～令和 6 年度
事業位置	
事業概要	<p>京都府指定有形文化財に指定されている須田家住宅は、平成 3 年（1991）に大規模な改修が行われており、適切に保存されている。</p> <p>引き続き、所有者の維持管理について支援を行うとともに、所有者の意向に沿った公開の在り方について検討を行う。</p>  <p style="text-align: center;">須田家住宅</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	所有者の意向に沿った保存・活用を支援することにより、西国街道沿いの歴史的まちなみが維持され、歴史的建造物の保全が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	4
事業の名称	歴史的石碑・常夜燈保全活用事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成 27 年度：社会資本整備総合交付金（道路事業） 平成 28 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業位置	 <p>事業位置</p> <p>築榊講常夜燈 現状</p> <p>光明寺道石碑 現状</p>
事業概要	<p>市街地開発による急激な環境の変化の中で、道路拡幅などにより位置がずれたり、現代的なまちなみの中に埋もれてしまった街道筋にある石碑や常夜燈について、市民により身近に、親しみを感じてもらえるよう、ポケットパークを活用して適切な場所に配置する。</p>  <p>整備予定候補地</p>  <p>整備後イメージ</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>石碑や常夜燈について、適切な配置を行うことにより、西国街道を歴史ある街道として市民や来訪者に再認識してもらうことで、親近感をもってもらうことが期待されるとともに、歴史的建造物の保全・活用につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

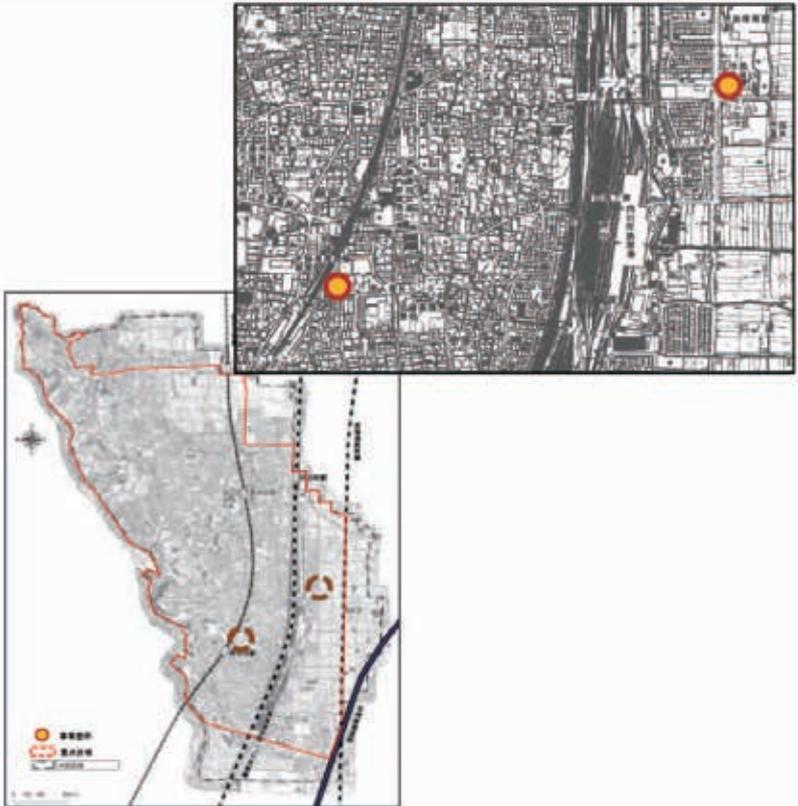
事業番号	5
事業の名称	西国街道整備事業
事業主体	向日市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 27 年度～平成 30 年度
事業位置	
事業概要	<p>西国街道を通常のアスファルト舗装から、石畳風の道路舗装に改修する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>西国街道 改修前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>西国街道 改修後のイメージ</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>歴史的なまちなみが残る西国街道を石畳風の道路舗装にすることで、街道沿いに残っている古い建造物の価値を高めるとともに、現在まで連綿と続いている向日神社の祭礼や、西国街道沿いに残る題目踊をはじめとする営みに往時の雰囲気醸し出されることにより、周辺環境の保全が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	6
事業の名称	竹の径景観保全事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成 27 年度：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 平成 28 年度～平成 29 年度：（もうひとつの京都）市町村景観整備支援事業 平成 30 年度：市単独事業 令和元年度～令和 6 年度：「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費交付金
事業期間	平成 12 年度～令和 6 年度
事業位置	
事業概要	<p>歴史的資源であるタケノコづくりから出る廃材などを利用し、延長約 1.8 km に設置された 8 種類の竹垣の保全改修を行う。</p>  <p>竹の径</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>竹の径を竹垣で修景することで、竹やタケノコの良さをPRし、市民や来訪者の認識や理解を深めるとともに、修景された景観が、向日丘陵の起伏に富んだ斜面をおおう緑の竹林とタケノコづくりに取り組む農家の営みに調和した雰囲気醸し出すことにより、周辺環境の保全が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	7
事業の名称	桜の径景観保全事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成27年度～平成30年度：社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 令和元年度～令和6年度：市単独事業
事業期間	昭和40年代～令和6年度
事業位置	
事業概要	<p>桜の木の成長による根上がりから道路構造物が破損しているため、桜の木の環境にも配慮しながら、安全性の向上、歩車道空間を含めた景観保全のための道路改良や、それらとあわせた樹木の剪定、消毒、古木の伐採や植栽を行う。</p>  <p style="text-align: center;">根上がりしている桜</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>桜並木の修景整備を行うことにより、市民の桜並木への愛着が増すとともに、阪急西向日駅の周囲に桜並木に彩られた整然とした街路が延び、昭和初期の趣を残した住宅が点在している良好な市街地の景観保全が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

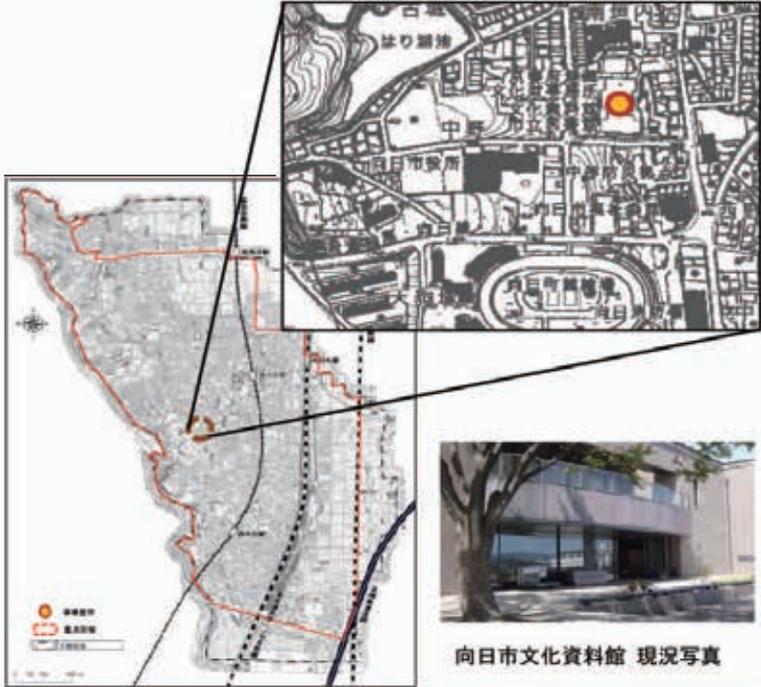
事業番号	8
事業の名称	長岡宮跡周辺道路美装化事業
事業主体	向日市・京都府
支援事業名	向日市：平成28年度～令和2年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 京都府：平成28年度～令和6年度 防災・安全交付金
事業期間	平成28年度～令和6年度
事業位置	
事業概要	<p>史跡長岡宮のそれぞれの遺跡や向日神社などを結ぶ道路について、京都府（府道）と市（市道）で連携、役割分担しながら、公共交通機関である阪急西向日駅から史跡長岡宮のそれぞれの遺跡や向日神社を結ぶ道路の美装化（カラー舗装など）をする。また、カーブミラーや各種標識柱などを統一的な様式で整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備候補地（大極殿跡周辺）①整備候補地（大極殿跡周辺）②</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>阪急西向日駅から長岡宮跡や向日神社を結ぶ道路を歴史的資源と調和するように美装化することで、道路景観の改善と迷わず目的地に行けるよう、回遊性の向上を図る。また、長岡宮跡や向日神社の風致にあった整備を行うことで、歴史的資源の所在する区域が分かりやすくなり、市民の理解が深まるとともに、まちなみの連続性が保たれつつ景観保全が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	9
事業の名称	向日神社周辺整備事業
事業主体	向日市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業位置	
事業概要	<p>国の重要文化財である向日神社周辺において、回遊性を高めるため、トイレやベンチなどを備えた休憩施設を整備する。</p>  <p>休憩施設 イメージ</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	向日神社周辺に周遊しやすい環境を整えることによって、回遊性が向上するとともに、地域の人々の向日神社への愛着が深まり、連綿と続く伝統の保全が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	10
事業の名称	歴史資源回遊性向上施設整備事業（市民ふれあい広場など）
事業主体	向日市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 27 年度～平成 30 年度
事業位置	
事業概要	<p>歴史的風致のある地域を周遊するにあたり、市民の方や来訪者の休憩場所、集合場所となるように、トイレなどの施設改修を行う。</p>  <p>ふれあい広場</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>長岡宮跡などの歴史的風致の所在する区域において来訪者などを受け入れるための機能を備えた施設を整備することで、本市の歴史的資源を巡る回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	11
事業の名称	歴史文化交流拠点整備事業
事業主体	向日市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 25 年度～令和 3 年度
事業位置	
事業概要	<p>長岡宮跡周辺地区は、発掘調査などにより柱跡など貴重な文化財が発見されており、市民が身近に歴史を感じ、集うことができる場所である。そのため、本市の歴史・文化について、地域交流活動の拠点としての機能を向上させるとともに、通年の地域交流活動に利用しやすいよう、空調設備の新設、文化財や市民活動による作品を展示するスペース、ギャラリーなどを整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>歴史文化交流センター整備済写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備候補地</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>長岡宮跡周辺地区に対し、地域交流拠点としての機能を向上させ、季節を問わない新たな利用機会を創出することで、本市の歴史・文化に関する理解が深まり、歴史的風致を保全していく気運の醸成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	12
事業の名称	情報案内板設置事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成 27 年度～平成 29 年度：社会資本整備総合交付金（道路事業） 平成 27 年度～平成 30 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成 30 年度～令和 6 年度：市単独事業
事業期間	平成 23 年度～令和 6 年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>車での来訪者、公共交通機関を利用した来訪者を歴史的資源の場所へ導くための標識を主要な道路などに設置する。駅前や主要な公共施設などに、歴史・文化資源の位置を示した案内板を設置する。主要な史跡、歴史的建築物や行事などの内容を記した説明板を設置する。</p> <p>なお、インバウンド対応を必要とする設置箇所においては、英語表記等の情報案内板を設置する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>情報案内板①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>情報案内板②</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>主要な道路、駅から歴史的資源へ導く標識を設置し、来訪者がスムーズにその場所に行けるようになる。</p> <p>また、その歴史・文化資源の内容を書いた説明板を設置することで、来訪者だけでなく、市民の理解を深めることにつながるとともに、歴史・文化資源に愛着を持っていただけるようになり、回遊性の向上と歴史的風致を保全していく機運の醸成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	13
事業の名称	向日市文化資料館整備事業
事業主体	向日市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業位置	
事業概要	<p>開館 30 周年を迎えた文化資料館について、長岡京跡の出土考古資料の常設展示の場だけでなく、歴史まちづくりの拠点として、歴史資料の公開や情報提供、ボランティアサークルの活動支援など、果たすべき役割が大きくなってきていることから、歴史文化の中核拠点として整備する。</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>文化資料館を歴史まちづくりの中核拠点として整備することにより、考古資料の展示とあわせて、本市の歴史と文化に関するさまざまな情報を来訪者にわかりやすく総合的に伝えることができるようになる。また、歴史に親しむ市民の活動場所を充実させることで、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進が図られ、歴史風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	14
事業の名称	観光マップ作製事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成 26 年度～平成 29 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成 30 年度：市単独事業 令和元年度：歴史的風致活用国際観光支援事業費補助金
事業期間	平成 26 年度～令和元年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>本市には、市域全域に歴史・文化資源が点在しており、これまでからさまざまな手法を通じて紹介してきたところであるが、さらに、本市の歴史的風致を円滑に周遊できるよう、回遊ルートや歴史資源を分かりやすく示した観光マップを作製する。また、作製にあたっては、スマートフォンなど通信機器への対応について、ICT技術の活用やインバウンド対応等の検討を行う。</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>本市の貴重な歴史・文化資源にもスポットを当て、わかりやすい観光マップを作製し、市内外の人々に情報発信を行うことにより、来訪者の本市の歴史・文化資源に対する認知と理解が深まるとともに、回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>



ICT 技術の活用のイメージ

事業番号	15
事業の名称	長岡京・平安京連携事業
事業主体	向日市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成26年度～令和6年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>長岡京の次に、隣接する京都市に平安京が建都されたことから、共通するこれらの歴史や歴史的風致をキーワードとして、京都市と協働で「竹の径・かぐやの夕べ」や歴史巡りのウォーキングなど効果的なイベント事業を検討し、実施する。</p>  <p>協働イベント「竹結びフェスタ」</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>平城京と平安京の間の10年間に、長岡京があり、その中心地の長岡宮が本市にあったことの認知度が低いため、世界的に有名な京都市と、共通する歴史や歴史・文化資源をキーワードとして、協働で情報発信、イベントなどの事業を行うことで、長岡宮跡などに対する認知と理解が深まり、歴史的風致を保全する機運の醸成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	16
事業の名称	長岡京広報・PR事業
事業主体	向日市
支援事業名	平成27年度～平成29年度:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 平成30年度～令和6年度:市単独事業
事業期間	平成27年度～令和6年度
事業位置	向日市全域
事業概要	長岡京跡が向日市にあったことを市内外に周知し、認知度を向上するため、長岡宮跡の共通ロゴやPR看板の作製など、広報PR事業を実施する。
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	長岡京跡が向日市にあったことが市内外に認知されることにより、本市の歴史・文化資源に対する理解が深まり、歴史的風致を保全する機運の醸成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	17
事業の名称	向日市文化資料館企画展実施事業
事業主体	向日市
支援事業名	昭和 59 年度～平成 26 年度：市単独事業 平成 27 年度～平成 29 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 平成 30 年度～令和 6 年度：市単独事業
事業期間	昭和 59 年度～令和 6 年度
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>歴史・文化のまちづくりの中核拠点となる文化資料館において、さまざまな時代における歴史・文化の企画展を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>企画展①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>企画展②</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>市内に幾重にも重なる歴史文化について、まちづくりの中核拠点となる文化資料館で企画展として学習機会を提供することで、市内外の来訪者に本市の歴史文化に対する理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	18
事業の名称	発掘調査説明会事業
事業主体	向日市
支援事業名	市単独事業
事業期間	昭和 52 年度～令和 6 年度
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>埋蔵文化財の確実な保存・活用を図るため、埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、発掘した成果について説明会を開催することなどによって、必要な情報提供などの支援を行う。</p>  <p>物集女車塚古墳 石室一般公開</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>埋蔵文化財発掘調査の説明会を実施することにより、埋蔵文化財の確実な保存・活用を図っていくための市民の理解を醸成するとともに、貴重な史跡の後世への継承が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	19
事業の名称	歴史資源調査活用事業
事業主体	向日市
支援事業名	昭和 59 年度～平成 26 年度：市単独事業 平成 27 年度～平成 30 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 令和元年度～令和 6 年度：市単独事業
事業期間	昭和 59 年度～令和 6 年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>本市に点在する歴史・文化資源を活かしたまちづくりや歴史的風致維持向上計画の推進のため、歴史的風致形成建造物などの歴史・文化資源に関連する現地調査や歴史資料の調査整理を行うとともに、調査結果を活用し、歴史講座の開催や今後のまちづくりへの活用検討などを行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>歴史講座</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的文化資源の例</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>現地調査のイメージ①</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現地調査のイメージ②</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>調査した歴史資料をもとに、歴史講座の開催やまちづくりへの活用検討をすることにより、歴史・文化を学習する機会の充実や市民の歴史などの認識が深まり、歴史的風致を保全、活用する機運の醸成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	20
事業の名称	市民歴史活動連携事業
事業主体	向日市・地域住民等
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成24年度～令和6年度
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>向日市まつりなど本市で開催されるイベントと連携して行われる歴史・文化の市民活動を支援する。</p>  <p>向日市まつり</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>集客の見込めるイベントと連携して、市民の歴史・文化の活動を行うことによって、より多くの人々が本市の歴史・文化に対する認知と理解を深めることにより、歴史・文化を保全する機運の醸成が図られ、伝統文化の継承や後継者育成につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	21
事業の名称	長岡京を活かしたまちづくり等支援事業
事業主体	向日市・地域住民等
支援事業名	平成 29 年度～平成 30 年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 令和元年度～令和 6 年度：市単独事業
事業期間	平成 29 年度～令和 6 年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>重点区域内で、長岡京などの歴史・文化資源を活かしたまちづくり活動に取り組んでいる団体や歴史・文化資源の維持・保全、活用に取り組んでおられる団体に対して、活動支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>保全活動イベント 「西向日の歴史と文化財めぐり」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>西国街道ひな人形めぐり</p> </div> </div>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>歴史・文化資源の維持・保全、それらを活用したまちづくりに取り組んでいる団体を支援することにより、活動の活性化を図る。</p> <p>そのことにより、市内外への歴史・文化資源のPRになり、また、活動を通じて市民の歴史・文化資源への愛着も増すことで、伝統文化の継承や地域の活性化が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業番号	22
事業の名称	地域歴史ボランティア養成事業
事業主体	向日市・地域住民等
支援事業名	平成29年度～平成30年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 令和元年度～令和6年度：市単独事業
事業期間	平成29年度～令和6年度
事業位置	向日市全域
事業概要	<p>ボランティアとして、本市に多数存在する歴史・文化資源を説明案内する活動をしている団体に対し、さらなるボランティアの養成などを行うため、必要な支援を行う。</p>  <p>ウォーキングイベント</p>
事業が歴史的風致維持および向上に寄与する理由	<p>歴史・文化資源を説明・案内するボランティアが充実すれば、より正確で統一的な情報発信につながり、本市を訪れる多くの人の歴史・文化資源への理解、認知が高まる機会を創出することができ、歴史・文化に対する保全の機運の醸成とともに、伝統文化の継承や後継者育成が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>